専用居住系サービス利用者数　（単位：人／月）

	実績 19年度	見込 20年度	⇨	推計 23年度
者数	9,729	9,798	(72人減)	9,726
設※	3,784	4,065	(443人増)	4,508
設	3,299	3,539	(354人増)	3,893
施設	2,646	2,194	(869人減)	1,325
ービス利用者数	3,698	3,745	(146人増)	3,891
同生活介護	3,581	3,629	(146人増)	3,775
設入居者生活介護※	117	116	(現状維持)	116

※地域密着型を含む

利用者＝特養443人 老健354人増見込む

介護保険施設のうち、特定施設は第四段階（基準額＝負担割合一・〇）と第五段階（負担割合一・二五）について、第四段階の中で「合計所得八十万円未満」の段階（同〇・九）と、第五段階の中で「合計所得百二十五万円未満」の段階（同一・一五）を新たに設ける。

第四期の第一号被保険者介護保険料（月額）は本年度見込みより三百四十九人増の二千五百二十三人と推計。地域密着型サービスでは▼夜間対応型訪問介護十二人（十九年度実績）↓二百六十六人▼認知症デイサービス七百九十八人↓七百九十人▼小規模多機能型居宅介護百九十六人↓八百六人▼特定施設十四人（現状維持）▼特養四十一人↓三百三十九人―と、第四段階（基準額＝負担割合一・〇）から大幅上昇を避けるため、介護給付費準備基金からの取り崩しを検討しており、最終的な保険料は報酬改定の影響なども考慮して算定する。

市は中間報告をホームページや区役所などで閲覧できるようにし、意見募集を十九日～一月十九日行う。

介護保険料、新たな軽減措置を検討

居住系サービスでは認知症グループホームを百四十六人増加、介護専用型特定施設は現状維持とした。

参酌標準で示されている目標値は、要介護2～5の認定者に占める施設・介護専用型居

特養など10施設移譲

来年4月目標　市社会福祉事業団に

滝川市検討

滝川市は市社会福祉事業団が指定管理者となって運営している特養「緑寿園」など十施設について、同事業団への移譲を検討。二十一年四月を目標に準備を進めている。

同事業団への移譲は行財政改革や同事業団の安定運営だけでなく、指定管理者制度では原則公募になるため、将来の建て替えに備えた経営効率化、資金等計画、実績を生かした運営が必要と判断したからだ。

移譲を予定しているのは、同事業団が指定管理者で運営の十三施設のうち、▼特養▼養護老人ホーム▼軽費老人ホーム▼老健▼デイサービス（二カ所）▼保育所（同）▼障害者施設（同）―の十施設。残る三施設は併設施設の公的機能、収支状況など考慮し、指定管理者や無償貸与とする方針。

療養病床転換の2老健オープン

上富良野町と伊達市・医療法人譲仁会

上富良野町と伊達市・医療法人譲仁会は、療養病床を転換し老健をオープンした。上富良野町は介護療養型老健として届け出ており、道内介護療養型老健は五カ所目。

上富良野町は町立病院の医療療養十六床と介護療養二十床を、定員十八人の「上富良野」へ移行。同病院は一般二百人。従来型老健として運営している。

医療法人譲仁会は「北湯沢温泉いやしの郷」に転換。北湯沢温泉病院の介護療養百床と大滝温泉病院の介護療養百床を統合し、老健では道内最大の定員二百人。従来型老健として運営している。

オピニオン

全国福祉用具専門相談員協会

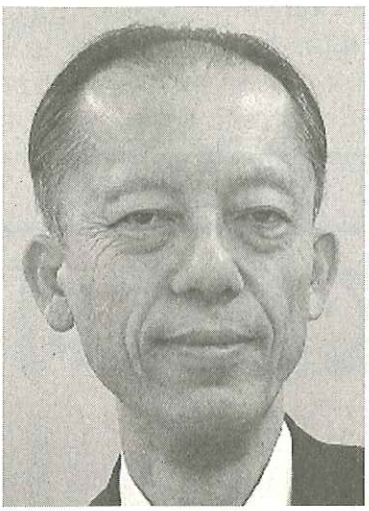

山下　一平　会長

状態に応じた選定が存在意義

福祉用具専門相談員の質向上等を目的に、職能団体として十九年七月発足。研修会、倫理綱領策定、協会の愛称「ふくせん」・シンボルマーク制定などに取り組んでいる。

厚生労働省は九月一日から、福祉用具貸与に義務付けていた半年に一回のサービス担当者会議を、「必要に応じて随時」と開催を弾力化した。「半年に一回の義務付けは福祉用具専門相談員の質向上にもつながりました。弾力化されましたが、利用者によっては頻繁な開催も必要になるでしょう。

的確なモニタリング、プランニングが重要です」と専門相談員の存在意義は「利用者の状態に応じた選定」と強調。効果的自立支援へ、義務付けられていない個別援助計画作成を検討するワーキンググループを設けた。

「専門相談員には医療や介護の知識・技術、各種関連制度の知識習得も不可欠」。モチベーションを高めながら自己研さんできる仕組みとして、他団体等実施の各種研修参加をポイントで評価する制度導入を準備。「各専門相談員の取得ポイントを公表すると、相談員がどれだけ研さんしているのか利用者も分かりやすいのでは」と考えている。

ヤマシタコーポレーション社長。